

令和4年4月7日

報道各位

勝山市未来創造課

## 「第6次勝山市総合計画」および「勝山市 市民憲章」について

令和4年4月より第6次勝山市総合計画がスタートし、当計画に掲げる「10年後のまちの姿」の実現のため、市民一人ひとりのまちづくり活動の指標となる勝山市市民憲章を定めましたのでお知らせします。

記

### 「第6次勝山市総合計画」について

1. 計画の期間 令和4年度～13年度（10か年）

2. 計画の内容

(1) 10年後のまちの姿

『わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま』

10年後の勝山市に関わるすべての人々が、安全安心の中で、笑顔があふれ、わいわいわくわく暮らしているまちを創る。

(2) 基本的な考え方（すべての政策を進める上での基本的な考え方）

○10年後の人口構成を踏まえた対応

1. 高齢者の活躍促進と子育て・教育への集中投資
2. 性別、年齢等にとらわれない多くの人の参画
3. デジタル技術の積極的な活用
4. 効率的で利便性の高い行財政運営

(3) 政策目標（取組みの方向性）

○2つの創る

1. 地域の未来を創る
2. まちの楽しさを創る

○4つの守る

1. 「子育て・教育」
2. 「福祉・健康」
3. 「産業・経済」
4. 「防災減災・生活環境」

3. 計画書の配布先

市議会議員、県内各自治体、第16期勝山市総合行政審議会委員

※本計画は、市公式ホームページにて各種関連データとともに配信しています。

## 「勝山市 市民憲章」について

### 1. 勝山市 市民憲章（原文）

勝山市は、雄大な九頭竜川の流に抱かれた豊かな自然のなかで、伝統、文化、産業を育んできたまちです。

わたしたちは、この美しい郷土を愛し、誰もが安心して暮らせる希望と活力あふれる未来を実現するため、ここに市民憲章を定め行動します。

1. わたしたちはいつも 共につながり合い地域の未来を創ります
2. わたしたちはいつも 気持ちを高め合いまちの楽しさを創ります
3. わたしたちはいつも お互いを支え合い暮らしの安全安心を守ります
4. わたしたちはいつも お互いを理解し力を合わせる心を大切にします
5. わたしたちはいつも 夢をもちチャレンジする心を大切にします

### 2. 掲示場所等

本庁内各箇所、市内各公共施設および各小中学校

※なお、勝山市公式ホームページにおいて、市民憲章ポスターをダウンロードできるようにし、地域、企業、事業所等において活用していただきます。

問い合わせ先

勝山市未来創造課 企画調整・国際交流係（市役所2階）

谷内、辻

TEL\_0779-88-1115